

平成 27 年 1 月

受益者の皆様へ

日興アセットマネジメント株式会社

「高格付ニュージーランドドル債ファンド 2014-07（早期償還条項付）」 繰上償還のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております単位型証券投資信託「高格付ニュージーランドドル債ファンド 2014-07（早期償還条項付）＜愛称：ニュージー・トライ 2014-07＞」は、このたび、信託終了日を平成27年 1 月 26 日（月）に繰り上げ、信託を終了させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

当ファンドは、信託約款第47条第 2 項にて「委託者は、この信託の 1 万口当たり基準価額が11,000円以上となった場合は、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させる」旨が定められております。このたび、平成26年12月30日現在の 1 万口当たり基準価額が11,009円となり、上述の繰上償還条件を満たしたため、当ファンドは書面決議を行なうことなく信託期間を繰り上げ、平成27年 1 月 26 日に信託を終了させていただくこととなりました。

今後は繰上償還に向けて、速やかに組入債券等の現金化を進め、短期金融商品等による安定運用に切り替えてまいります。組入債券等の現金化開始以降も繰上償還するまでは、基準価額は市況動向などの影響を受けるため、当ファンドの償還価額は11,000円を下回ることがあります。

償還金は、平成27年 1 月 27 日（火）より、お取引先の販売会社各支店等にてお支払いを開始する予定でございます。また、当ファンドの設定来の運用経過につきましては、償還後に償還まで保有されたお客様に対して「償還運用報告書」をご用意いたしますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

皆様より当ファンドへのご愛顧を賜りましたことを心より御礼申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具